

令和2年度
館林市「日本遺産」推進協議会
議 案 書



日本遺産

JAPAN HERITAGE

令和元年度事業報告について

期日	事業内容	備考
5月20日	令和元年度 日本遺産認定 「里沼（SATO-NUMA）－「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化－」	
6月27日	館林市「日本遺産」推進協議会 設立総会 ・館林市「日本遺産」推進協議会規約（案）について ・役員の選任について ・令和元年度事業計画（案）について ・令和元年度収支予算（案）について	館林市役所
6月27日 ～3月31日	各事業実施 【地域文化財総合活用推進事業】 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・調査研究事業 【観光拠点整備事業】 ・情報発信事業 ・活用整備事業	別紙「令和元年度 主要事業報告」の とおり
10月12～13日	日本遺産サミットin高知 ・PRブース出展及びワークショップ	高知県高知市
11月22日	館林市ヌマベーション連絡協議会に係る意見交換会 ・地域プロデューサーとのヌマベーション連絡協議会の設立に向けた意見交換	館林市役所
2月11日	日本遺産「里沼(SATO-NUMA)」シンポジウム ・丁野朗氏による基調講演 ・日本遺産構成文化財「上三林のささら」演舞 ・パネルディスカッション	三の丸芸術ホール
2月12～13日	日本遺産PRイベント ・日本遺産展示紹介及び体験ワークショップ ・日本遺産の日 記念シンポジウム	有楽町駅前広場 東京交通会館

令和元年度 主要事業報告

■歴史文化部会

(1) 「里沼」ランドナビゲーター育成支援事業【人材育成事業：文化振興課】

概要	既存ガイド団体等と連携しながら、活動者に館林市の魅力を発信し、市内観光を総合的にプロデュースする人材を育成する事業で、第1回(12/22)は、外国人への案内方法や外国人旅行者の実態と効果的な情報提供についての講座を、第2回(1/18)は、館林駅周辺での来訪者獲得のための課題抽出と企画を検討するワークショップを実施した。 【参加人数】12/22：12名、1/18：8名  
事業費	223,079円

(2) 館林市「日本遺産」地域プロデューサー活動支援事業【人材育成事業：文化振興課】

概要	情報発信・地域活性化・人材育成・観光・地場産業・歴史文化・地域特色(沼辺)における全7分野の事業展開を促進するため、館林市「日本遺産」地域プロデューサーの活動を支援する事業。地域プロデューサー同士の連携を強化するため、11月に地域プロデューサーとの意見交換会を開催した。また、各種事業の効果的な進捗を図るため、令和2年度以降の短期及び中・長期的な事業計画を策定した。
事業費	1,140,758円

(3) 官学連携「SATO-NUMA」事業【人材育成事業：文化振興課】

概要	東京電機大学と地元ボランティア団体との連携により、11月に城沼周辺マップ作成のためのワークショップを開催。ガイドマニュアルを刊行するとともに、令和2年度にマップを発行予定。また、関東学園大学附属高校と連携して館林駅東口サイン改修に伴う案内板のデザイン作成のワークショップを開催し、3月に案内サインを新設した。 【参加人数】12/11 東京電機大学ワークショップ：10名 2/4 関東学園大学附属高校ワークショップ：10名  
事業費	1,392,600円

(4) 館林市「日本遺産」展示会開催事業【普及啓発事業：文化振興課】

概要	つつじが岡ふれあいセンター内で日本遺産「里沼」展示会(2/1～3/1)を、多々良沼野鳥観察棟内で多々良沼サテライト展示会(2/10～3/10)等を開催し、日本遺産「里沼」展示パネルを設置し、「里沼」のPRを実施した。展示会後も各拠点の展示物として常時設置し、引き続き「里沼」の周知に努める。 
事業費	2,038,740円

(5) 館林市「日本遺産」シンポジウム開催事業【普及啓発事業：文化振興課】

概要	2月11日に「里沼(SATO-NUMA)」シンポジウムを開催し、日本遺産審査委員の丁野朗氏による基調講演や、日本遺産構成文化財の「上三木のささら」の演舞、地域プロデューサーらによるパネルディスカッションが行われ、市民に向けて「里沼」の普及・PRを行った。 【参加人数】300名 
事業費	2,196,648円

(6) 館林市「日本遺産」戦略的マーケティング調査事業【調査研究事業：文化振興課】

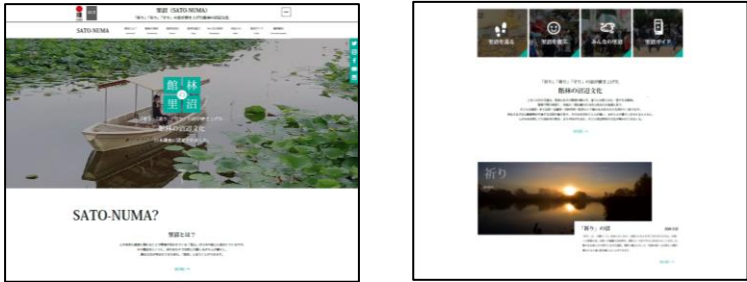
概要	①首都圏の外国人向け旅行の専門事業者を招き、「里沼」に関わる歴史・文化、食、体験型プログラム等の体験を通して、将来的なインバウンド増加を目的としたニーズ収集や課題解決に繋げるためのインバウンド・ファムツアーを実施した。 【参加人数】6名 
----	---

	②WEBアンケートにより満足度やニーズ調査、関連観光地等での来訪者意向調査等を行い、新たな地域資源の活用や通年化・市内周遊化に資するデータを収集した。 【調査対象】 ・東京、神奈川、埼玉、千葉県在住の日本人男女20代以上で、過去1年以内に北関東に観光目的で来訪した者（530名） ・台湾、タイの外国人男女20代以上で、過去10年以内に日本へ観光目的で来訪した者（116名）
事業費	2,970,000円

(7) 「文化財ルネツサンス」によるPR支援事業【情報発信事業：文化振興課】

概要	日本遺産「里沼」構成文化財のうち公開等利活用されている建造物を対象に、11個プレートを作成・設置した。また、「里沼の歴史的建造物」パンフレットを作成し、来訪者に向けた構成文化財のPRに活用した。	
事業費	599,148円	

(8) 館林市「日本遺産」Webサイト開設事業【情報発信事業：文化振興課】

概要	館林市「日本遺産」Webサイトを新規に開設し、ストーリーや構成文化財の諸情報のほか、観光やアクセスマップ及び便利施設などの関連情報を公開し、国内外に向けて積極的なPRを実施する。令和2年度以降は、多言語・多文化化に取り組む予定。	
事業費	990,000円	

(9) 案内板・サイン整備改修事業【活用整備事業：文化振興課】

概要	来訪者が「里沼」のストーリーや各構成文化財について理解を深められるように説明板等を設置した。 ①全38個の構成文化財の案内プレートを作成・掲出 ②館林駅東口へ「里沼」PRサインを新設 ③「里沼」説明板を設置（茂林寺沼・多々良沼・城沼） ④構成文化財「上三林のささら」の説明板を改修 ⑤第一資料館サイン改修 ほか    
事業費	3,556,872円

(10) 館林市まちじゅう「日本遺産」PR事業【活用整備事業：文化振興課】

概要	館林市まちじゅう日本遺産「里沼」PR大作戦と称し、以下のPR媒体を作成し、市内外の人々に視覚的に訴求するようなPR媒体の製作、設置・配布を実施した。 ①「里沼」のタペストリー、幟旗、QRコード入りステッカーを製作・配付。 ②群馬県トラック協会館林支部からの応募により、トラック7台の背面に日本遺産「里沼」PR広告をプリントし、3月中旬から順次運行を開始。 ③市内4カ所の歩道橋や文化会館構内に「里沼」PR横断幕を設置。   
事業費	3,095,000円

(11) 館林市「日本遺産」Wi-Fi環境整備事業【活用整備事業：文化振興課】

概要	将来的なAR導入に向けて、拠点見学施設である第一資料館、多々良沼野鳥観察棟、田山花袋記念文学館にWi-Fi環境を整備した。
事業費	953,040円

■観光産業部会

(1) 館林市「日本遺産」ブランド開発事業【人材育成事業：商工課】

概要	館林商工高校及び外部デザイナーとの連携により、高校授業と連動して「里沼」ロゴデザインを検討するワークショップを実施し、同校商業科の3年生120名から1人1点のデザイン案が提出された。地元高校生の「里沼」への関心度の向上や、学校連携の観点から有効な取組であり、地域の若者との関係を構築しながら、引き続き事業を推進していく。  
事業費	489,229円

(2) 麦食・川魚食文化PR事業【活用整備事業：商工課】

概要	日本遺産の構成文化財である「館林のうどん」「川魚料理」のプレートを作成し、うどんや川魚料理店舗へ設置し、「里沼」のPRを実施した。 
事業費	1,078,600円

(3) 館林市「日本遺産」旅客ニーズ調査事業【調査研究事業：つつじのまち観光課】

概要	在京旅行会社及びメディア関係者を対象に、「里沼」(茂林寺沼、多々良沼、城沼)を周遊しながら歴史・文化、食、体験型プログラム等の体験を通して、将来的なインバウンド増加を目的としたニーズ収集や課題解決に繋げるためのツアー調査を実施。 【参加人数】13名   
事業費	400,000円

(4) 館林市「日本遺産」パンフレット作成・多言語化事業【情報発信事業：つつじのまち観光課】

概要	平成30年度に市民団体の館林つつじサポーターズ倶楽部が発行した「沼辺のまちを楽しむパーフェクトBOOK」をベースに、観光客誘致に向けた「里沼」ガイドブック「TATEBAYASHI TRIP」を製作。また、日本遺産「里沼」の概要を記したパンフレットを製作した。 【発行部数】 日本語版：20,000部 英語版：5,000部 繁体語版：5,000部
事業費	2,999,040円

(5) 「日本遺産」ガイダンスセンター映像制作事業【活用整備事業：つつじのまち観光課】

概要	日本遺産「里沼」(SATO-NUMA)～3つの里沼をめぐる、人と沼の伝説～を制作。「祈り」「実り」「守り」の各沼に伝わる伝説をアニメ化し、大人から子供まで楽しみながら学べるよう、3D映像やミスト、振動効果などを織り交ぜた4D作品とした。つつじが岡公園内「つつじ映像学習館」で公開中。(上映時間：約11分)
事業費	13,233,000円

令和元年度収支決算報告について

【収入の部】

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補助金交付後 予算額(B)	決算額 (C)	差引額 (C)－(B)	備考
補助金	45,560,000	39,460,000	37,574,813	△ 1,885,187	
国庫支出金	35,124,000	29,024,000	28,079,109	△ 944,891	文化庁補助金
市補助金	10,436,000	10,436,000	9,495,704	△ 940,296	
貸付金	35,124,000	29,024,000	29,024,000	0	市貸付金
雑入	1,000	1,000	3,712	2,712	預金利子等
合計	80,685,000	68,485,000	66,602,525	△ 1,882,475	

【支出の部】

(単位：円)

科目	当初予算額 (D)	補助金交付後 予算額(E)	決算額 (F)	不用額 (E)－(F)	備考
事業費	44,560,000	38,460,000	37,355,754	1,104,246	別紙「令和元年度主要事業報告」のとおり
人材育成事業	8,900,000	3,400,000	3,245,666	154,334	
普及啓発事業	4,300,000	4,700,000	4,235,388	464,612	
調査研究事業	4,400,000	3,400,000	3,370,000	30,000	
情報発信事業	4,700,000	4,700,000	4,588,188	111,812	
活用整備事業	22,260,000	22,260,000	21,916,512	343,488	
事務費	1,000,000	1,000,000	222,771	777,229	
貸付金返還費	35,124,000	29,024,000	29,024,000	0	市貸付金返還
予備費	1,000	1,000	0	1,000	
合計	80,685,000	68,485,000	66,602,525	1,882,475	

収入決算額 66,602,525円

支出決算額 66,602,525円

差引 0円

監 査 報 告 書

令和元年度館林市「日本遺産」推進協議会の収入支出決算について、館林市「日本遺産」推進協議会規約第7条第3項の規定に基づき、会計諸帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを確認しました。

令和2年7月 9 日

館林市「日本遺産」推進協議会

監事 石 尾 秀 隆 

令和2年7月 13 日

館林市「日本遺産」推進協議会

監事 江 森 尚 夫 

令和 2 年度収支予算の専決処分の報告について

令和 2 年度館林市「日本遺産」推進協議会収支予算について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 2 年 7 月 2 7 日

館林市「日本遺産」推進協議会
会長 須 藤 和 臣

専決第 1 号

令和 2 年度館林市「日本遺産」推進協議会収支予算に関する専決処分書

令和 2 年度館林市「日本遺産」推進協議会収支予算について、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 3 月 3 1 日

館林市「日本遺産」推進協議会
会長 須 藤 和 臣

令和２年度 館林市「日本遺産」推進協議会 収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科目	本年度当初 予算額(A)	前年度当初 予算額(B)	比較増減額 (A)－(B)	備考
補助金	27,765	45,560	△ 17,795	
国庫支出金	21,639	35,124	△ 13,485	文化庁補助金
市補助金	6,126	10,436	△ 4,310	
貸付金	21,639	35,124	△ 13,485	市貸付金
雑入	1	1	0	預金利子等
合計	49,405	80,685	△ 31,280	

【支出の部】

(単位：千円)

科目	本年度当初 予算額(E)	前年度当初 予算額(F)	比較増減額 (E)－(F)	備考
事業費	26,560	44,560	△ 18,000	別紙「令和２年度事業概要(事業費の内訳)」のとおり
人材育成事業	5,200	8,900	△ 3,700	
普及啓発事業	5,000	4,300	700	
調査研究事業	1,900	4,400	△ 2,500	
情報発信事業	4,000	4,700	△ 700	
活用整備事業	10,060	22,260	△ 12,200	
その他事業	400	0	400	
事務費	1,205	1,000	205	郵便料、旅費、通信費等
貸付金返還費	21,639	35,124	△ 13,485	市貸付金返還
予備費	1	1	0	
合計	49,405	80,685	△ 31,280	

令和 2 年度事業計画（案）について

期日	事業内容	備考
4月1日 ～3月31日	各事業実施 【地域文化財総合活用推進事業】 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・調査研究事業 【観光拠点整備事業】 ・情報発信事業 ・活用整備事業	別紙「令和 2 年度事業概要(事業費の内訳)」のとおり
7月27日	第 1 回館林市「日本遺産」推進協議会 ・令和元年度事業報告について ・令和元年度収支決算報告について ・令和 2 年度収支予算に係る専決処分の報告について ・令和 2 年度事業計画（案）について ・館林市「日本遺産」推進協議会ロゴマークの選定方法について ・日本遺産「里沼」構成文化財の追加申請の検討に係る報告について	館林市役所
10月10～11日	日本遺産フェスティバルin今治 ・ P R ブース出展及びワークショップ	愛媛県今治市
10月	館林市ヌマベーション連絡協議会	館林市役所
11月	第 2 回館林市「日本遺産」推進協議会 ・令和 3 年度事業計画（案）について ・令和 3 年度収支予算（案）について	館林市役所
2月	日本遺産「里沼」サミット ・沼辺を擁する自治体を招聘した P R イベント	館林市文化会館

令和2年度 事業概要（事業費の内訳）

■歴史文化部会 21,260 千円

(1) 「里沼」ランドナビゲーター育成支援事業【人材育成事業：文化振興課】

[概要]

500 千円

既存ガイド団体等と連携しながら、「日本遺産」館林市「里沼」の魅力を発信し、市内観光を総合的にプロデュースする人材として育成する事業。令和2年度は、ランドナビゲーター育成講座として、観光分野の専門家及び外溝人等を講師に招き、インバウンド対応についての講座や他地域視察等を実施する。

(2) 館林市「日本遺産」地域プロデューサー活動支援事業【人材育成事業：文化振興課】

[概要]

2,000 千円

館林市「日本遺産」地域プロデューサーの活動を支援し、情報発信・地域活性化・人材育成・観光・地場産業・歴史文化・地域特色（里沼）における全7分野の事業展開を促進する事業。令和元年度の策定した全体計画に基づき、令和2年度以降各分野での事業展開を図りながら、市民が館林市「日本遺産」に係る各事業に参加しやすい環境を整える。具体的な事業としては、子ども世代や沼の関係者向けの親沼性向上のためのワークショップや武鷹館イベントの開催、観光ガイドによる里沼散策講座を実施する。

(3) 官学連携「SATO-NUMA」事業【人材育成事業：文化振興課】

[概要]

1,000 千円

地元高校・大学（学生・留学生）と連携し、若者・外国人の意見を反映しながら、解説方法や内容を検討するワークショップを開催。ワークショップには、地元ガイド団体等も参画し、館林市「里沼」の魅力を伝えるガイド人材の充実を図るとともに、ワークショップの成果をもとに各沼の周遊マップ発行に取り組む。

(4) 「里沼」体感！ワークショップ事業【人材育成事業：文化振興課】

[概要]

700 千円

館林市の「里沼」の魅力を体感するために、沼・つつじ・麦・館林紬等を使った各種体験型ワークショップを開催しながら、持続的に事業を開催・運営できる人材の育成に取り組む事業。令和2年度は館林紬を使った「里沼ふくろう」工作、茂林寺沼のヨシを用いた「ヨシ紙づくり」及び「里沼よしずコースター」工作教室等を実施する。

(5) 館林市「日本遺産」展示会開催事業【普及啓発事業：文化振興課】

〔概要〕

1,000 千円

「日本遺産」シンポジウムに合わせて日本遺産「里沼」展示会を開催。また、首都圏においてPR展示会の開催[浅草駅、スカイツリー等]、館林市内巡回展[学校・公民館等公共施設]を実施し、日本遺産「里沼」の普及を図る。

(6) 館林市「日本遺産」シンポジウム開催事業【普及啓発事業：文化振興課】

〔概要〕

4,000 千円

近隣の認定自治体やストーリーで関連のある自治体と連携し、令和2年度に「日本遺産」シンポジウム、令和3年度に日本遺産「里沼」サミットを開催し、これまでに交流がなかった自治体と協働によるPRイベントを実施する。

(7) 館林市「日本遺産」戦略的マーケティング調査事業【調査研究事業：文化振興課】

〔概要〕

1,500 千円

館林市を観光する来訪者ニーズや経年的な変動を確認するため、民間委託によりマーケティング調査を実施。令和2年度は、前年度に実施した基礎調査のフォローアップ調査を行い、地域全体での「もてなしの心」強化、リピーター獲得に向けて適切なフィードバックを行う。また、ニーズ調査を踏まえて、日本遺産「里沼」の満足度向上のためのツアールートや商品サービスの具体的検討や、外国人来訪者数やインバウンド推計のための指標設定調査を実施する。

(8) 館林市「日本遺産」Webサイト開設事業【情報発信事業：文化振興課】

〔概要〕

1,000 千円

館林市「日本遺産」Webサイトを開設し、ストーリーや構成文化財の諸情報のほか、観光やアクセスマップ及び利便施設などの関連情報を公開し、国内外に向けての積極的なPRを行う事業。令和2年度は、Webサイトを継続・発展させ、多言語化・多文化化対応の強化や、動画や取材記事導入による旅マエ誘客の充実、リピート増加のための旅アトコミュニケーションツールの導入に取り組む。

(9) 館林市「日本遺産」案内板・サイン整備改修事業【活用整備事業：文化振興課】

〔概要〕

3,560 千円

大学等と連携しながら日本遺産ストーリーで位置づけた3つの沼（茂林寺沼・多々良沼・城沼）と構成文化財の案内板・サインをデザインし、設置する。

(10) 館林市まちじゅう「日本遺産」PR事業【活用整備事業：文化振興課】

〔概要〕

1,000 千円

「館林市まちじゅう『日本遺産』PR大作戦」と称し、市内商店街・大型商業店舗及び民間事業者等への幟旗・タペストリー・ステッカーを設置し「日本遺産」をPRするとともに、地域の一体感を醸成する事業。各媒体にQRコードを貼付し、来訪者の「いいね」や感想等による口コミ効果も狙う。

(11) A R利用促進Wi-Fi環境整備事業【活用整備事業：文化振興課】

[概要]

5,000 千円

「日本遺産」ストーリーの情報入手を目的として導入したA Rの利用を促進するため、引き続き資料館施設や主要な構成文化財(建造物)にWi-Fi環境を整備し、「里沼」ストーリーの理解促進を図る。また、令和2年度は東京電機大学と連携し、新規にAR製作にも取り組む。

(12) 日本遺産サミット等開催事業【その他事業：文化振興課】

[概要]

400 千円

全国の日本遺産が集結する日本遺産サミット（文化庁・日本遺産連盟主催）や日本遺産の関連P Rイベント等に出展し、本市の日本遺産「里沼」を全国にP Rする。令和2年度は、10月10日～11日、愛媛県今治市において「日本遺産フェスティバルin今治」が開催予定。

(1) 館林市「日本遺産」ブランド開発事業【人材育成事業：商工課】

[概要]

1,000 千円

群馬県立館林商工高等学校と連携し、「里沼」に関する情報発信や「里沼」を活かした地域ブランド構築を目指した実践的ワークショップを実施し、若者や次世代プレイヤーの育成に取り組む。

(2) 麦食・川魚食文化PR事業【活用整備事業：商工課】

[概要]

500 千円

「里沼」の実りを象徴する麦関連食品（うどん・ラーメン・菓子）や川魚食文化（鯰・鯉・鮒・鰻等）のPRを行う（広報宣伝・イベント実施）事業。味をPRするだけでなく、平成23年度から開催している「麺-1グランプリ」や「うどん打ち体験」等のイベントを継続実施するほか、独自食文化のPRを図る。令和2年度は、PR冊子を作製・配布し、独自の食文化の普及・啓発に努める。

(3) 館林市「日本遺産」旅客ニーズ調査事業【調査研究事業：つつじのまち観光課】

[概要]

400 千円

在京旅行会社やメディア担当者を対象に、日本遺産「里沼」に関連する観光スポットを周遊、視察し、旅行者目線での満足度や受入環境、二次交通といった課題を抽出するとともに、今後のツアー造成やメディア掲載への活用を促進する。

(4) 館林市「日本遺産」パンフレット作成・多言語化事業【情報発信事業：つつじのまち観光課】

[概要]

3,000 千円

令和元年度に発行した「里沼」ガイドブック「TATEBAYASHI TRIP」について、韓国語版、簡体字版を新たに作製し、新型コロナウイルス収束後に向けたインバウンド誘客を促進する。

館林市「日本遺産」推進協議会ロゴマークの選定方法について

1 目的

館林市の「里沼」PRのため、館林市「日本遺産」の統一デザインを開発する活動をととして、地元学校の生徒と連携し、次世代を担うクリエイター育成や協働を支援します。

2 これまでの活動状況について

群馬県立館林商工高等学校、地元デザイナーと連携し、館林市の「里沼」をPRするロゴデザインを作成。

- (1) 館林商工高等学校の生徒と地元デザイナーが連携し、約120作品のロゴデザイン作成
- (2) 館林商工高等学校教員と地元デザイナーの間で協議し、約120作品を17作品へ選定
- (3) 日本遺産タスクフォース関係部署から投票を実施し、17作品を7作品へ選定
- (4) ロゴデザイン7作品をデザイナーが修正を実施（別紙のとおり）

3 ロゴデザインの選定方法

ヌマベーション連絡協議会で投票を行い、7作品から2～3作品へ選定し、日本遺産推進協議会においてロゴデザインを最終決定します。決定後は、館林市の「里沼」ロゴデザインとして、HP等の広告媒体に掲載し、館林市「里沼」をPRしていきます。

ロゴデザイン A

三つの沼。茂林寺沼（祈り）を合わせる手、多々良沼（実り）を麦の穂、城沼（守り）をつつじの花びらのイラストで表現。

それぞれのイラストは分かり易く直接伝わるようなシンプルな表現にしました。

バックグラウンドも基調は白にして、ロゴの視認性を高めました。

国内の人たちだけではなく、海外からのお客さまにも分かるように、英語表記にしました。

里沼 ロゴデザイン A



デザインコンセプト

三つの沼。茂林寺沼（祈り）を合わせる手、多々良沼（実り）を麦の穂、城沼（守り）をつつじの花びらのイラストで表現。

それぞれのイラストは分かり易く直接伝わるようなシンプルな表現にしました。

バックグラウンドも基調は白にして、ロゴの視認性を高めました。

国内の人たちだけではなく、海外からのお客さまにも分かるように、英語表記にしました。

A-1

里沼 ロゴデザイン A 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



祈りの沼 Inori

茂林寺沼 Morinnjinuma

A-2

ロゴデザイン B

のびのびとゆったりした、館林の沼の自然を、シンプルな白鳥でシンボリックに表現しました。
他の沼のイメージも分かりやすいようにイラストにしました。
海外からのお客さまにも理解できるように、英語表記にしました。
カラーリングは、多くの色を使用せず、優しい印象の色を使用しました。

里沼 ロゴデザイン B



デザインコンセプト
のびのびとゆったりした、館林の沼の自然を、シンプルな白鳥でシンボリックに表現しました。他の沼のイメージも分かりやすいようにイラストにしました。海外からのお客さまにも理解できるように、英語表記にしました。カラーリングは、多くの色を使用せず、優しい印象の色を使用しました。

B-1

里沼 ロゴデザイン B 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



祈りの沼 Inori
茂林寺沼 Morinnjinuma

B-2

ロゴデザイン C

三つの沼をイラストで表現することで、自然豊かな沼のイメージを誰もが想像つくように分かり易く表現しました。

円は、それぞれの沼から見られる太陽を、円の下の曲線は沼の穏やかな水面を表現しました。

里沼 ロゴデザイン C



デザインコンセプト

三つの沼をイラストで表現することで、自然豊かな沼のイメージを誰もが想像つくように分かり易く表現しました。
円は、それぞれの沼から見られる太陽を、円の下の曲線は沼の穏やかな水面を表現しました。

C-1

里沼 ロゴデザイン C 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



祈りの沼 Inori
茂林寺沼 Morinnjinuma

C-2

ロゴデザイン D

基本の形は、調和・安定・統合・・・などの印象を与える六角形を使用しました。

それぞれの三つの沼を、線画のシルエットで老若男女、多くの人たちに分かりやすいようにシンプルなイラストで表現しました。

黒のアウトラインとビビットな色の組み合わせで、ステンドグラス風な印象的なデザインにしました。

里沼 ロゴデザイン D



里沼
SATO-NUMA

デザインコンセプト

基本の形は、調和・安定・統合・・・などの印象を与える六角形を使用しました。
それぞれの三つの沼を、線画のシルエットで老若男女、多くの人たちに分かりやすいようにシンプルなイラストで表現しました。
黒のアウトラインとビビットな色の組み合わせで、ステンドグラス風な印象的なデザインにしました。

D-1

里沼 ロゴデザイン D 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



里沼
SATO-NUMA

祈りの沼 Inori
茂林寺沼 Morinnjinuma

D-2

ロゴデザイン E

特長的なことば「里沼」の文字を印象付けるようなデザインにしました。

それぞれの三つの沼のイメージをイラストで表現することで、親しみやすさを感じられるようにしました。

海外からの、お客さまにも理解できるように、館林と里沼は英語表記で併記しました。

里沼 ロゴデザイン E



デザインコンセプト

特長的なことば「里沼」の文字を印象付けるようなデザインにしました。
それぞれの三つの沼のイメージをイラストで表現することで、親しみやすさを感じられるようにしました。
海外からの、お客さまにも理解できるように、館林と里沼は英語表記で併記しました。

E-1

里沼 ロゴデザイン E 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



祈りの沼 Inori

茂林寺沼 Morinnjinuma

E-2

ロゴデザイン F

夕日と沼のコントラストが特長的で綺麗な里沼の印象をデザインしました。

三つの沼を、白鳥（多々良沼）つつじ（城沼）山門（茂林寺沼）のシンプルなイラストで分かり易く表現し、さとぬまの文字は漢字ではなく、日本ならではのひらがなでやさしいイメージにしました。

里沼 ロゴデザイン F



デザインコンセプト

夕日と沼のコントラストが特長的で綺麗な里沼の印象をデザインしました。
三つの沼を、白鳥（多々良沼）つつじ（城沼）山門（茂林寺沼）のシンプルなイラストで分かり易く表現し、さとぬまの文字は漢字ではなく、日本ならではのひらがなでやさしいイメージにしました。

F-1

里沼 ロゴデザイン F 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



祈りの沼 Inori

茂林寺沼 Morinnjinuma

F-2

ロゴデザイン G

それぞれの沼の特長を、白鳥（多々良沼）つつじ（城沼）葦（茂林寺沼）のイラストで表現しました。

一つの円の中に三分割でデザインすることで、三つの沼が館林の市内にあるという一体感ができるようにしました。

海外からのお客さまにも理解できるように、英語表記にしました。

里沼 ロゴデザイン G



デザインコンセプト

それぞれの沼の特長を、白鳥（多々良沼）つつじ（城沼）葦（茂林寺沼）のイラストで表現しました。

一つの円の中に三分割でデザインすることで、三つの沼が館林の市内にあるという一体感ができるようにしました。

海外からのお客さまにも理解できるように、英語表記にしました。

G-1

里沼 ロゴデザイン G 組み合わせサンプル



館林の「里沼」



祈りの沼 Inori
茂林寺沼 Morinnjinuma

G-2

日本遺産「里沼」構成文化財の追加申請の検討に係る報告について

現在、日本遺産「里沼」の構成文化財として、茂林寺沼・多々良沼・城沼の3つの沼に関連して38件認定されています。しかし、市内には近藤沼・蛇沼を含めて5つの沼が存在していることから、下記2件を「里沼」として追加申請を検討するものとして、今後関係者との協議を進めます。

1 追加申請の件名案及び理由

(1) 近藤沼とホリアゲタ（掘り上げ田）

近藤沼は、昭和50年代の土地改良によって現在の形になり、「里沼」としての景観が失われている。しかし、明治時代に吉田丑五郎によって沼辺に掘り上げ田（ホリアゲタ）がつくられ、櫛の歯状の田が存在し、典型的な「里沼」であった。近藤沼土地改良区には、これを後世に伝えるため、「吉田丑五郎翁碑」（昭和31年建立）があることから、沼と土地改良の歴史を伝えるため、かつての櫛の歯状の掘り上げ田の写真とともに構成文化財として追加申請する。

(2) 蛇沼と間堀遺跡出土遺物群

蛇沼は、現在、第四中学校の敷地内にあり、中学校の課外活動などでオニバスの栽培など自然環境の保全に取り組んでいる。

蛇沼周辺には縄文時代（約5000年前）と古墳時代（約1500年前）の遺跡があり、昭和57年及び平成19～21年に発掘調査され、縄文時代の住居跡が11軒、古墳時代の住居跡が5軒見つかっている。なかでも縄文時代の住居跡からは縄文土器が多量に出土し、沼辺で生きてきた原始・古代の人々の生活をうかがい知ることができる。このため、蛇沼は「里沼」と人との暮らしの原点として、間堀遺跡の出土遺物をあわせて構成文化財として追加申請する。

2 追加申請の時期

令和3年1月（予定）

館林市「日本遺産」推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、館林市「日本遺産」推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、館林市の歴史文化の特色である里沼及び沼辺文化を物語る日本遺産を通じて、歴史文化の保存・活用、観光・産業振興、まちづくり及び人材育成等を行うことで、地域活性化につなげることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 館林市の日本遺産の情報発信、人材育成に関すること。
- (2) 館林市の日本遺産の普及啓発に関すること。
- (3) 館林市の日本遺産の調査研究に関すること。
- (4) 館林市の日本遺産の公開活用のための整備に関すること。
- (5) 「日本遺産」を通じた地域活性化計画の評価及び検証に関すること。
- (6) その他、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 協議会は、別表に記載する個人及び団体・組織等で構成する。団体・組織等においては、各団体・組織等から選出された者が構成員となる。

2 構成員の任期は3年とし、補欠構成員の任期は前任者の在任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長は、構成員の中から互選する。

3 副会長及び監事は、会長が指名する。

(オブザーバー及びアドバイザー)

第6条 協議会にオブザーバー及びアドバイザーを置くことができる。

2 オブザーバー及びアドバイザーは、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体・組織等を会長が指名する。

3 オブザーバー及びアドバイザーは、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べることができる。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。

(財務)

第8条 協議会の運営及び事業実施に要する経費は、補助金、貸付金、寄附金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集することとし、会長は、会議を主宰する。

2 会議は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

5 会議は、公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではない。

6 会長は、会議の終了後、速やかに議事録を作成し、これを公表する。ただし、非公開とした議事については、会議が当該議事録の公表を決めた場合を除き、公表しない。

(連絡協議会)

第10条 協議会の円滑な事業運営と、地域活性化及び市内の沼に関わる人をつなぐネットワーク形成を図るため、館林市ヌマベーション連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を置く。

2 連絡協議会運営に必要なことは会長が別に定める。

(事務局)

第11条 協議会及び連絡協議会の運営及び事業実施のため、館林市役所内に事務局を置く。

2 事務局運営に必要なことは、会長が別に定める。

(地域プロデューサー)

第12条 協議会及び連絡協議会で取組む事業の各分野において、館林市「日本遺産」地域プロデューサー（以下「地域プロデューサー」という。）を置く。

2 地域プロデューサー運営に必要なことは会長が別に定める。

(規約の変更)

第13条 この規約の変更は会議出席者の3分の2以上をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(解散)

第14条 協議会は、所期の目的を達したとき、構成員の総意に基づき、解散するものとする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

別表(第4条関係)

館林市議会
館林市区長協議会
館林商工会議所
邑楽館林農業協同組合
館林市観光協会
東武鉄道株式会社
有識者（大学教授等）
有識者（大学教授等）
有識者（大学教授等）
館林つつじサポーターズ倶楽部
邑楽館林振興局
館林土木事務所
館林市
館林市教育委員会